

令和 4 年 度
厚沢部町国民健康保険病院事業
特別会計決算審査意見書

厚沢部町監査委員

令和 4 年度厚沢部町国民健康保険病院事業
特 別 会 計 決 算 審 査 意 見 書

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、審査に付された厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表、収益費用明細書、固定資産明細書、事業報告書及び各関係帳簿、証明書類について審査を終了したので、次のとおり意見を付する。

令和 5 年 8 月 25 日

厚沢部町代表監査委員 岩 田 健 二

厚 沢 部 町 監 査 委 員 上 戸 昌 行

第1 審査の概要

1 審査年月日

令和5年8月2日（水）

2 審査に従事した監査委員及び書記

代表監査委員	岩 田 健 二
監 査 委 員	上 戸 昌 行
書 記	安 田 光
書 記	青 柳 秀 和

3 審査のため説明を求めた者の職氏名

病 院 長	佐々木 紀 仁
副 町 長	合 浦 博 昭
総務財政課長	安 田 光
会 計 管 理 者	森 ゆかり
病院事務長	北 川 広 幸
病 院 主 幹	森 英 治
財 政 係 長	福 田 亜矢子
医 事 係 長	林 慶 太

4 審査の手続き

決算審査にあたって、病院事業の財政状況及び経営内容が適正に表示されているかを検証するため、会計帳簿、証拠書類と照合のほか必要と認めるその他の審査を実施した。

さらに、本事業の経営内容分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として考察した。

第2 審査の結果

1 決算諸表について

決算については、決算諸表と関係諸帳簿及び証票を照合した結果、いずれも符合しており、経営状況を適正に表示しているものと認めた。

2 経営の状況について

- ① 令和4年度の収益的収支決算額は表1のとおり 20 千円の黒字を計上しており、前年度と比較すると収支はほぼ横ばいとなっている。一般会計からの病院運営費充当分は 259,706 千円であり、令和3年度と比較し 24,906 千円増加している。

表1 収益的収入及び支出決算額

(単位：円)

区 分		4 年度決算額 a	3 年度決算額 b	増減 a－b
収入	病院事業収益	492,336,894	497,425,694	△5,088,800
支出	病院事業費用	492,317,259	497,409,984	△5,092,725
収入支出差引額		19,635	15,710	3,925

- ② 令和4年度の資本的収支決算書は表2のとおりであるが、収入と支出は同額の 64,243 千円となり収支は均衡している。前年度と比較すると 58,788 千円の増額となっている。

表2 資本的収入及び支出決算額

(単位：円)

区 分		4 年度決算額 a	3 年度決算額 b	増減 a－b
収入	資本的収入	64,243,190	5,454,900	58,788,290
支出	資本的支出	64,243,190	5,454,900	58,788,290
収入支出差引額		0	0	0

- ③ 決算後の未収金の収納状況については次表のとおりであるが、令和4年度分については調定額 188,234 千円に対し、収入済額 187,956 千円（収納率 99.9%）である。

表3 未収金収納状況（令和5年7月31日現在）

(単位：円)

区 分		調 定 額	収入済額	差引未収金	収納率 (%)
A 令和4年度分		188,211,356	187,955,756	255,600	99.9
内 訳	医 業 収 入	28,109,155	27,853,555	255,600	99.1
	医 業 外 収 入	160,102,201	160,102,201	0	100.0
B 過年度分		22,850	0	22,850	0.0
合計（A＋B）		188,234,206	187,955,756	278,450	99.9

- ④ 経営に関する状況について

令和4年度の病院経営の状況では、患者数において入院で延べ 4,914 人と前年比 658 人減（△11.8%）、外来は 11,029 人と前年比 452 人増（4.3%）、合わせて 206

人減（△1.3％）となっている。

患者数の一日平均においては、入院が 13.5 人と前年比 1.8 人の減、外来は 58.1 人と前年比 0.2 人の増となっている。

事業収益での医業収益の構成比率は前年度の 44.1％から 40.5％へ低下し、一般会計補助金の構成比率は 47.2％から 52.7％へ上昇している。医業収支額は 289,554 千円の損失であり、対前年比 18,084 千円の損失増となっている。

また、医業収支比率（医業収益を医業費用で除した比率）を前年度と比較すると、44.7％から 40.8％と低下しており、入院患者数の減少が医業収支に影響している。

第3 審査意見の総括

令和4年度の病院運営体制は内科医3名、外科医1名、眼科医1名（嘱託医師）、看護師15名、准看護師1名、薬剤師1名、管理栄養士1名、事務職員3名、会計年度任用職員18名となっている。多くの公立病院は地域における基幹的な公的医療機関として地域医療の確保のため重要な役割を果たしているが、近年では、公立病院の損益収支をはじめとする経営状況が悪化している。また、過疎地域においては医師、検査技師及び看護師不足が深刻化する中、住民が安心して診療を受けられるための医療体制の整備・維持が、極めて困難な状況となっている。

公的医療機関の果たすべき大きな役割は、地域において提供されることが必要な医療のうち、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供することにある。

令和4年度決算は、外来患者数は増加したものの、外来収益、入院収益ともに減少したことにより、医業収益の総額は昨年度と比較して減少している。また、資本的収支においては、スプリンクラー設備整備工事の施工により、決算規模は大きく増加している。

さらに、収支に着目すると、一般会計の経費負担は従来からの考え方で、建設改良費等については全額を一般会計から負担金として繰り出すこととしているが、施設改修整備費において補助金を活用し、一般会計負担金の減額に努めている。また、地域医療・救急医療の確保及び医師確保対策に必要となる不採算分についても必要な額を繰り出し、収支は均衡している。

一般会計からの補助金を除いた収支では、可能な経費節減を行い経営の効率化に取り組んでいるが、2次医療圏への患者流出など患者数の推移に医業収益が大きく左右されることもあり、短期間で収支改善を図ることは困難であるが、町内さらには近隣町からの患者受け入れ確保に努力されたい。

新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置付けが5類相当に移行し、診療が可能となったことから、地域の医療機関としてその役割は更に重要性を増している。5類相当への移行後も、ウイルス自体の感染力が低下したわけではないため、関係機関と連携し、引き続きワクチン接種を進め、感染拡大防止に寄与していただきたい。

地域住民の健康を守り、地域の拠り所として住民が安心して生活できるよう、保健・福祉の関係機関や近隣の医療機関との連携を更に密にし、地域の医療機関の役割を果た

していただきたい。そのためには、職員一人一人が強い使命感と責任を持って、住民のニーズに応じた、安心・安全な医療を提供するとともに、今後策定される「公立病院経営強化プラン」に基づいたさらなる経営改善に向けた取組みをすすめ、持続可能な医療提供体制が構築されることを望み審査意見とする。